

市民憲章推進者 北区長表彰

2月14日、市民憲章の推進者区長表彰式が、北区役所で行われ、平成23年の推進テーマ『市民力』、「地域力」で切り拓こう 未来の京都、いつまでも「京都に住んでいて良かったね。」と言えるまちを目指しての趣旨に沿った活動を永年にわたり、実践されてきた次の方々には表彰状が贈られました。(順不同)



表彰を受けた皆様

大面 弘 様(上賀茂) 柴垣 廣一郎様(上賀茂) 吉見 忠夫 様(大宮) 柴田 芳子 様(大宮) 伊部 幸雄 様(大宮) 木村 定夫 様(金閣) 西坂 則子 様(大將軍) 中川 フクエ様(大將軍) 拜師 武躬 様(紫竹) 白谷 英雄 様(紫竹) 喜多 三郎 様(鳳徳) 鈴木 健三 様(鳳徳) 山下 秀樹 様(紫野) 藤本 登志子様(紫野) 石崎 伊佐雄様(紫野) 井上 誠治 様(中川) 山中 洋子 様(中川) 福岡 喜美子様(中川) 小林 清二 様(柊野) 山村 鐘一 様(柊野) 大野 寛彌 様(柊野)

高額な外来診療を受ける皆様へ

高額な診療を受けたときの支払いを自己負担限度額にとどめることができる限度額適用認定証は、従来、入院分しか使用することができませんでしたが、4月1日からは外来診療にも使用することができるようになります。

限度額適用認定証が必要な方は、保険証と印鑑を持って、保険年金課に申請のうえ、交付を受けてください。

なお、次の①または②のいずれかに該当する方は現在お持ちの限度額適用認定

証、高齢受給者証または後期高齢者医療被保険者証で同様の扱いになりますので、改めての申請は不要です。

①3月以前に限度額適用認定証を申請し、既に交付を受けた方

②70歳以上で課税世帯の方 ※京都市国保、後期高齢者医療以外の保険にご加入の方は、加入先の保険までお問い合わせください。

問合せ 保険年金課保険給付・年金担当 ☎432・1273

第27回 北区民卓球大会 上賀茂体振Aチームが優勝



優勝した上賀茂体振Aチームのみなさん

2月12日、府立体育館で、北区民卓球大会(参加10学区13チーム)が開かれました。熱戦の末、上賀茂体振Aチームが4年連続6回目の優勝を果たしました。

結果は次のとおりです。
優勝 上賀茂体振Aチーム
準優勝 衣笠体振チーム
第3位 紫野体振Aチーム



北区体育振興会連合会
マスコットキャラクター
キタイ君

大文字駅伝 柊野小学校2年連続優勝



2月12日(日)第26回京都市小学校大文字駅伝が開催されました。予選を突破した47校49チームが参加し、柊野小学校が55分33秒で2年連続3回目の優勝を果たしました。

Happy Smileカーニバル ~Pride&Respect~

北いきいき市民活動センターを利用する団体の合同発表会を開催します。
ゲストに「介護ファイター」と「車いすダンスN.A.S.A.」をお迎えします。
幅広い年齢層の出演者によって様々なジャンルのパフォーマンスが繰り広げられるバリアフリーイベントです!
参加費は無料です。是非お越しください。
日時 3月24日(土) 午後1時開演(午後0時30分開場)
場所 北いきいき市民活動センター3階多目的ホール
問合せ 北いきいき市民活動センター ☎492-7320

母子家庭自立支援給付金事業について

市内在住の母子家庭の母の就業に向けた能力開発のため、次の給付金事業を行っています。(共に所得制限あり)

○自立支援教育訓練給付金事業(必ず受講開始前に申請してください)
厚生労働大臣指定教育訓練講座等を受講した場合、受講費用の20%(上限10万円、下限4千円)を支給します。

○高等技能訓練促進費事業(受講開始後に申請してください)
看護師(准看護師を含む)、介護福祉士、保育士、

作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、歯科技工士の資格取得のため、2年以上のキャリアアップを修業する場合、修業期間の全期間(上限3年。平成24年度入学者に限る。)に市民税非課税世帯で月額10万円の給付金と5万円の修了一時金を、市民税課税世帯で月額7万5千円の給付金と2万5千円の修了一時金を支給します。

なお、受給対象者は定期的に在籍証明書等の提出が必要になります。

老人医療費受給者証をお持ちの方へ

平成24年3月31日まで有効の福祉医療費受給者証(老)をお持ちの方に、平成24年7月31日まで有効の受給者証を3月中旬に送付します。現在使用中の受給者証は4月1日以降お使いになれませんのでご注意ください。

問合せ 福祉介護課福祉担当 ☎432・1297

重度障害者 タクシー利用 券の継続交付

平成23年度分重度障害者タクシー利用券の有効期限は3月31日(土)までです。4月以降も引き続き希望される方は、3月26日(月)以降に交付申請の手続きを行ってください。

必要なもの 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳(1級のみ)と来所される方の印鑑(朱肉使用の認印)

※5月以降に手続きの場合、交付枚数が少なくなりますので、ご注意ください。

申請・問合せ 身体障害・知的障害の場合…支援保護課支援第二担当 ☎432・1285
精神障害の場合…健康づくり推進課母子・精神保健担当 ☎432・1454

保健センター 事業日程変更のお知らせ

4月1日から右記の事業の日程を変更します。利用される方はご注意ください。
※祝日などにより変更する場合がありますのでお問い合わせください。
問合せ 健康づくり推進課成人保健・医療担当 ☎432-1438

事業名	変更後の日程(4月1日～)
健康相談・禁煙相談 青年期健康診査(予約制) 胃粗しょう症予防健康診査(予約制) 胸部(結核・肺がん)検診	第2、4金曜日 午前9時～10時30分
成人・妊婦歯科相談	第2金曜日 午前9時～10時30分
診断書発行のための健康診断日	毎週水曜日 午前8時30分～10時30分
離乳食講習会	第3金曜日(1、8月を除く) 午後1時30分～2時30分